

1 平成 24 年度外部評価の概要

評価の位置づけと目的

札幌市行政評価実施要綱に基づく外部評価として、行政評価の客観性及び信頼性を確保するため、札幌市行政評価委員会による評価を実施する。

評価対象事項

札幌市行政評価実施要綱第 2 条第 4 号に定める基本評価として、平成 23 年度に実施した予算小事業とその上位目的である施策を対象とする。

評価項目

- ア 平成 24 年度札幌市行政評価における 1 次評価の内容
- イ 施策目的に照らした事業の貢献度や必要性
- ウ その他委員が必要と判断した項目

評価の視点

- ア 必要性：施策目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な事業等か、また、必要性は薄れていないか。
- イ 有効性：事業等の効果は十分に発揮されているか。また、事業の成果は、施策目的の達成に貢献し、市民生活へ寄与しているか。
- ウ 効率性：施策目的を達成するために効率的な手法により事業等が実施され、必要な場合には市内部の連携は十分に図られているか。
- エ 担い手：事業等の担い手について、事業等の効果の発揮の観点から客観的に妥当なものか。
- オ 事業水準：施策目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業の水準は妥当なものとなっているか。
- カ その他：その他委員が必要と判断した視点。

評価の方法

施策や事業に関する評価調書等を活用しながら、所管部局等へのヒアリングを行うとともに、特に市民生活と密着するなど、市民意見を聴く必要性が高いと判断される事業については、ワークショップ手法を用いた市民参加による市民意見の聴取を行う。

これらの議論を踏まえて、委員会としての最終報告をまとめる。

その他

過年度の札幌市行政評価委員会における指摘事項への対応状況等について、委員会によるフォローアップを実施する。

2 ワークショップ手法を用いた市民参加

行政評価委員会における評価対象事業のうち、特に市民生活と密着するなど、市民意見を聴く必要性が高いと判断される事業について実施する。

実施方式は、公開の場で直接市民同士が議論を行うワークショップ形式により実施する。また、ワークショップには、行政評価委員会委員もオブザーバーとして参加する。

3 スケジュール(案)

	行政評価委員会	市役所の各部署
5月	第1回委員会：5月29日 ・外部評価の対象施策の選定	
6月	第2回委員会：6月下旬 ・評価対象事業の選定 ・市民参加ワークショップの対象テーマの決定 ・過年度指摘事項への対応状況の報告	
7月		
8月	ヒアリング：8月下旬(複数回を予定)	----- 説明、質疑への対応
9月	市民参加ワークショップ：9月下旬	----- 説明、質疑への対応
10月	第3回委員会：10月下旬 ・市民参加ワークショップの報告 ・仮指摘事項・再質問事項、再ヒアリング実施の検討	
11月	再ヒアリング：11月下旬(必要に応じて実施)	----- 説明、質疑への対応
12月	第4回委員会：12月上旬 ・指摘事項、報告書の構成の検討 第5回委員会：12月下旬 ・報告書の検討	
1月	報告書手交式：1月中旬～下旬	改善・見直しに向けた検討 (各部署)
2～3月		評価調書等の公表